

地域ネットワークニュース

～平成26年9月の勉強会のお知らせ & 8月の勉強会報告～

第200回 地域ネットワーク勉強会

発達障害のある子...こんな時どうする!?

～SPELLの原則から支援を見直そう～

講師:菊池春樹氏(精神保健福祉士)

【東京成徳大学 応用心理学部 臨床心理学科 助教】

9月25日(木)

午後7時～午後9時

神栖市保健・福祉会館内

参加費無料

子どもの集団への対応は、発達障害のある子と、定型発達の子では違ってくるのでしょうか？
発達障害のある子への支援と、その背景にある考え方は、全ての子どもの保育や子育てのヒントになります。

集団に適応する、集団の輪を乱さないことは、大事な目標になりますが、一方で「この子がこの集団でどう成長していくのか」、「この子がこの集団の成長にどう影響していくのか」といった視点で子ども集団を見直してみると、発達障害のある／なしにかかわらず、子どもに寄り添った、信頼や充実感のある時間を持つことができます。

今回の勉強会では支援の背景にある考え方の1つである‘SPELLの原則’を中心に、一人ひとりの子どもにとって負担の少ない環境、子どもや子ども集団への配慮の仕方について実践事例を踏まえて伝えて頂きます。

保育者、特別支援教育コーディネーター等子どもの支援に関わる皆様のご参加をお待ちしています。



※事前申し込みが必要です。別紙申込書もしくは電話にてお申し込み下さい。

申込・問い合わせ先：神栖市社協 地域福祉推進センター 担当:三浦 電話 0299-93-0294



第199回 地域ネットワーク勉強会報告

平成26年8月26日開催

<参加者16名>

『障害者の生活を守る成年後見人の役割』

講師：稲嶺裕子氏(社会福祉士)

茨城県社会福祉士会事務局/NPO法人スペース空 相談支援専門員

成年後見制度の平成25年1月～12月の申立件数は34,548件あり、年々増加傾向にあります。また、後見人の受任者の割合は親族が約42.2%、第三者が57.8%となり、親族が後見人等となるケースよりも、社会福祉士や弁護士、司法書士などの専門職後見人が選任されるケースも年々増え続けています。

成年後見人として活動する上で大切なことは、本人が自分の能力を最大限活用できるようにサポートすることであり、すべてを後見人が決定・判断するのではなく、本人の意見や意思を尊重し、自己決定が可能になる道筋を立てることが役割といえます。また、後見人が選任されたから本人の生活が安定するわけではなく、地域の方やサービス提供者、行政などとのチームを作り、本人を中心としたネットワークで支え合うことで安心できる暮らしにつながることを稲嶺さんの後見活動の実践から伝えて頂きました。